

# 門真市生涯學習複合施設建設基本計画 (案)

平成25年3月

門真市教育委員会

## 門真市生涯学習複合施設建設基本計画（案） 目次

---

### I. 基本計画策定に向けて

#### 1. 生涯学習複合施設建設基本構想

1－1. 基本コンセプト	2
(1) 生涯学習複合施設の位置づけ	
(2) 基本コンセプト	
1－2. 整備方針	4
(1) 図書館部門整備方針	
(2) 文化会館部門整備方針	
(3) 付帯部門整備方針	
1－3. 配慮すべき事項	5
(1) アクセス・動線への配慮	
(2) 景観への配慮	
(3) 防災への配慮	
(4) 環境への配慮	
(5) その他配慮すべき事項	

### II. 基本計画

#### 2. 施設整備に向けた諸条件の整理

2－1. 敷地条件の整理	8
(1) 敷地概要	
(2) 計画地域周辺の課題整理	
2－2. アンケート調査による機能の整理	12
(1) 図書館のグループ利用の促進	
(2) 文化・学習活動に対する幅広いニーズへの対応	
(3) 若者が訪れたくなる環境の創出	
(4) 子育て世代の利用しやすさの向上	
(5) 訪れたくなる多世代交流の場の促進	
2－3. 事例・既存施設の整理	14

---

### 3. 整備計画案

3－1. 導入機能の検討	18
3－2. 導入機能の設定	20
(1) 図書館部門	
(2) 文化会館部門	
(3) 付帯部門	
(4) 管理・サービス部門	
(5) 施設構成のモデル	
(6) 機能設定において特に重視すべき事項	
3－3. 施設整備において配慮すべき事項	31
(1) アクセス・動線への配慮	
(2) 景観への配慮	
(3) 防災への配慮	
(4) 環境への配慮	
(5) その他配慮すべき事項	
3－4. 整備計画モデル	33
(1) 整備計画において特に重視すべき事項	
(2) 周辺・敷地計画モデル	
(3) 建築計画モデル	

---

### 4. 管理運営・施設整備に向けた検討

4－1. 管理運営体制の検討	36
(1) 運営手法の動向	
(2) 民間資源の活用	
(3) 管理運営の基本的な考え方	
4－2. 整備スケジュールの検討	37
4－3. 概算事業費・管理運営費の検討	38
(1) 概算工事費の試算	
(2) 管理運営費の試算	

---

### 参考資料

1. 門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会	40
(1) 設置要綱	
(2) 委員名簿	
(3) 各回委員会の概要	
2. 用語説明	47



# I. 基本計画策定に向けて

---

「門真市第5次総合計画」におけるまちの顔づくりという観点から、都市景観を構成する上でのランドマークとしての役割、街並みや周辺エリアにおけるまちづくりとの調和を踏まえたうえで、これまでの施設の問題点、新生涯学習複合施設建設時の課題、市民のニーズ、文化学習施設の社会的な動向を土台として、利用者の視点に加え、学識経験者の知見、行政の実務者レベルの議論による多面的な観点から検討を行い、多くの市民のみなさんから親しまれる新生涯学習複合施設の建設に向けた基本コンセプト、整備方針等を具体的に示すため、基本構想を平成24年9月に策定した。

## 1. 生涯学習複合施設建設基本構想

---

### 1-1. 基本コンセプト

- (1) 生涯学習複合施設の位置づけ
- (2) 基本コンセプト

### 1-2. 整備方針

- (1) 図書館部門整備方針
- (2) 文化会館部門整備方針
- (3) 付帯部門整備方針

### 1-3. 配慮すべき事項

- (1) アクセス・動線への配慮
- (2) 景観への配慮
- (3) 防災への配慮
- (4) 環境への配慮
- (5) その他配慮すべき事項

## 1－1. 基本コンセプト

### (1) 生涯学習複合施設の位置づけ

- | 自主的・創造的な文化・学習活動を支援し、自律と協働を促す場
- | 多様な活動を通して、地域の新たな出会いと交流が生まれ、地域コミュニティを活性化していく場
- | 周辺地域のうるおいある都市景観づくりを先導し、まちづくりの核となる場

### (2) 基本コンセプト

#### **地域とともにコミュニティを育む 文化・学習の交流拠点**

##### **■多様な文化・学習活動の展開**

###### **①市民の活動を支える「文化・学習の拠点」**

市民のニーズに応じた、多様でワクワクするような文化・学習活動が展開される、『自ら学び』『ともに学びあう』場をめざすとともに、自主的・創造的な活動を支える、ハード・ソフトが充実した「文化・学習の拠点」となる施設をめざす。

###### **②気軽に訪れやすい**

施設の立地特性は、アクセスが良く、商業施設が集積し、幅広い世代の人で賑わう「駅前立地」である。この特性を活かし、広範な市民が気軽に訪れることが可能、だれもが身近に利用しやすい施設をめざす。

##### **■地域コミュニティの醸成**

###### **①地域の交流を育み、協働を推進**

文化・学習活動を通して、多様な目的をもった幅広い世代の交流を促し、協働できる場をめざす。

## ②市民が積極的に関わることができるソフトプランニング

広範な市民が共有できる文化芸術の発信や周辺施設と連携した利用、地域コミュニティと連携した施設の管理など、市民が積極的に関わりをもつことができる、ソフトプランニングと一緒にとなった施設をめざす。

## ■地域の景観づくり

### ①景観づくりを先導し、まちづくりの核となる

まちづくりエリアにおいて、地域景観のシンボル的役割を果たすとともに、周辺地域の良好なまちなみ形成・景観づくりを先導し、「まちづくりの核」としての役割を担う施設をめざす。

### ②都市のイメージを高める

本市の「顔」の一つである「駅前」に立地するため、周辺地域のまちのイメージだけでなく、本市の都市イメージを高め、まちへの愛着心・誇りが育まれる施設をめざす。

### ③地域性を具現化したデザイン

空間的なゆとり、美しさ、うるおいを備えるとともに、周辺環境と調和した施設をめざす。また、移動速度による景観の変化（アクセス動線からの見え方や幹線道路・電車からの見え方など）に留意したデザインとする。

## 1－2. 整備方針

---

### (1) 図書館部門整備方針

---

#### **幅広い世代の関心を取り込んだ 図書館資料が活用できる、ゆとりある滞在の場**

- | だれもが本に親しめる、ゆとりある滞在型の施設
- | 学習する権利を保障する施設
- | 課題解決のための情報拠点
- | 幅広い資料・情報の充実

### (2) 文化会館部門整備方針

---

#### **市民の自主的・創造的な活動を支援・発信・循環する場**

- | ボランティア活動をはじめ、自主的・創造的な活動に取り組む市民相互の交流を深める施設
- | 人づくりの拠点、文化・学習の拠点、文化芸術の情報発信拠点となる施設
- | NPOや民間事業者、大学などの教育機関との連携・協力関係づくりを図る施設
- | 市民のレクリエーション活動、自主的な学習、体験的な学習を支援し、学習成果が循環する施設

### (3) 付帯部門整備方針

---

#### **新たな出会いを生み出し、幅広い交流を育む、憩いの場**

- | 多様な目的をもった幅広い世代の出会い・交流を生み出す、人づくり支援施設
- | 気軽に立ち寄れる、憩いの施設
- | 子育て世代が利用しやすい施設

## 1－3. 配慮すべき事項

---

### (1) アクセス・動線への配慮

- | 自動車・自転車・歩行者の動線に配慮し、だれもが安全にアクセスできる環境を整えるとともに、気軽に立ち寄りたくなる工夫の導入を図ること
- | 良好な歩行空間の整備など、歩行者アクセスに配慮すること
- | 適切な駐輪場・駐車場の位置・規模を備えること

### (2) 景観への配慮

- | 地域性に配慮し、市民が愛着を感じられるデザインとすること
- | 新たなシンボルとして、まちのイメージを高めるデザインとすること
- | 施設へのアクセス道路からの見え方、電車の乗客からの見え方など景観に配慮した建物とすること

### (3) 防災への配慮

- | 地震や洪水などの災害に強い建物構造とすること
- | 災害時においても、一定の施設機能が維持できる備えを行うこと
- | 駅に近接しているため、災害時に帰宅困難者の受け入れ施設として機能できるよう配慮すること
- | 施設に合わせて広場などを整備する場合は、防災機能・避難所機能などを想定して計画・整備すること
- | 備蓄物資の備蓄にも寄与すること

### (4) 環境への配慮

- | 省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、環境への負荷を低減する施設とすること
- | 計画予定地の周辺環境には公園や緑が少ないため、広場などのオープンスペースの創出や施設および敷地内の緑化を積極的に行うこと
- | 新エネルギー設備の導入や環境マネジメントシステムの導入など、環境配慮に対する取り組みを積極的に行うこと

#### (5) その他配慮すべき事項

- | ユニバーサルデザインの導入など、だれもが利用しやすい施設とすること
- | 建物の長寿命化を図るとともに、建設コストの低減だけでなく、維持・管理・運営コストの低減を図ること
- | 施設建設のプロセスでは、地域経済の活性化に寄与するよう配慮すること

## **II. 基本計画**

---

基本構想を受け、生涯学習複合施設建設に向けた設計の指針となる基本計画の検討を行う。

### **2. 施設整備に向けた諸条件の整理**

---

#### **2－1. 敷地条件の整理**

- (1) 敷地概要
- (2) 計画地域周辺の課題整理

#### **2－2. アンケート調査による機能の整理**

- (1) 図書館のグループ利用の促進
- (2) 文化・学習活動に対する幅広いニーズへの対応
- (3) 若者が訪れたくなる環境の創出
- (4) 子育て世代の利用しやすさの向上
- (5) 訪れたくなる多世代交流の場の促進

#### **2－3. 事例・既存施設の整理**

## 2-1. 敷地条件の整理

生涯学習複合施設建設予定地の現時点での諸条件について整理する。

ただし、本施設の建設予定地は、現在進行中のまちづくり事業の区域内に位置するため、その進捗状況にあわせた条件の見直しや再整理が必要である。

### (1) 敷地概要

生涯学習複合施設建設予定地を下図に示す。



生涯学習複合施設建設予定地の敷地面積や用途地域、建ぺい率、容積率などの敷地条件を下表に整理する。

敷地面積	約 3,000 m <sup>2</sup>	
用途地域	第 2 種住居地域	
建ぺい率	60%	
容積率	200%	
許容建築面積	約 1,800 m <sup>2</sup>	敷地面積約 3,000 m <sup>2</sup> × 建ぺい率 60%
許容床面積	約 6,000 m <sup>2</sup>	敷地面積約 3,000 m <sup>2</sup> × 容積率 200%

## (2) 計画地域周辺の課題整理

現地調査を踏まえ、計画地域周辺の課題を次のとおり整理した。

### ①周辺施設（公共・民間）との関係に関する課題

本施設の建設予定地は、まちづくり事業の区域内に位置しており、門真市の顔にふさわしい良好なまちなみ整備が期待されている。

このため、周辺との調和と一体性に配慮し、既存の民間・公共施設との連携を図りながら、今後の地域のまちづくり推進に資する施設とする必要がある。

#### | 民間事業者との連携

- ・周辺の商業空間を良好に誘導するデザインの検討
- ・周辺と協調した外部空間の活用
- ・駅前空間の賑わいづくりのための民間事業者と連携したソフトの検討（イベント開催など）

#### | 公共施設との連携

- ・建設予定地周辺の公共施設との機能分担
- ・IT技術などの様々な手法を駆使した施設間連携と学習活動の推進

### ②デザインや緑に関する課題

本施設は、まちづくり事業の中で、地域の景観形成を先導する建物として、また、市民が誇りに思える「門真市の顔」となる施設として整備されることが望まれる。

のことから、建物のデザインはもちろん、周辺の緑や広場と調和したうるおいのある公共空間整備により、門真市の顔として良好な景観づくりが必要である。

#### | 「門真市の顔」にふさわしいデザインの検討

- ・都市の将来像を先導するような上質なデザインの検討

#### | 緑の整備など良好な街路景観の形成

- ・周辺の緑との関係性に配慮した良好な緑の整備（景観保全樹木など）
- ・うるおいのある外部空間の整備

### ③アクセスに関する課題

本施設の建設予定地は、古川橋駅前に位置し、西側にはシビックゾーンがあるエリアである。これらの周辺施設との利用連携を念頭に、多くの市民が安全・快適に利用できる施設として、施設への良好なアクセス環境の整備が必要である。

## | 2. 施設整備に向けた諸条件の整理 |

### | ゲート性の確保

- ・エントランス空間（いざなう空間）の整備、駅との連続性の確保、ロータリーの整備など

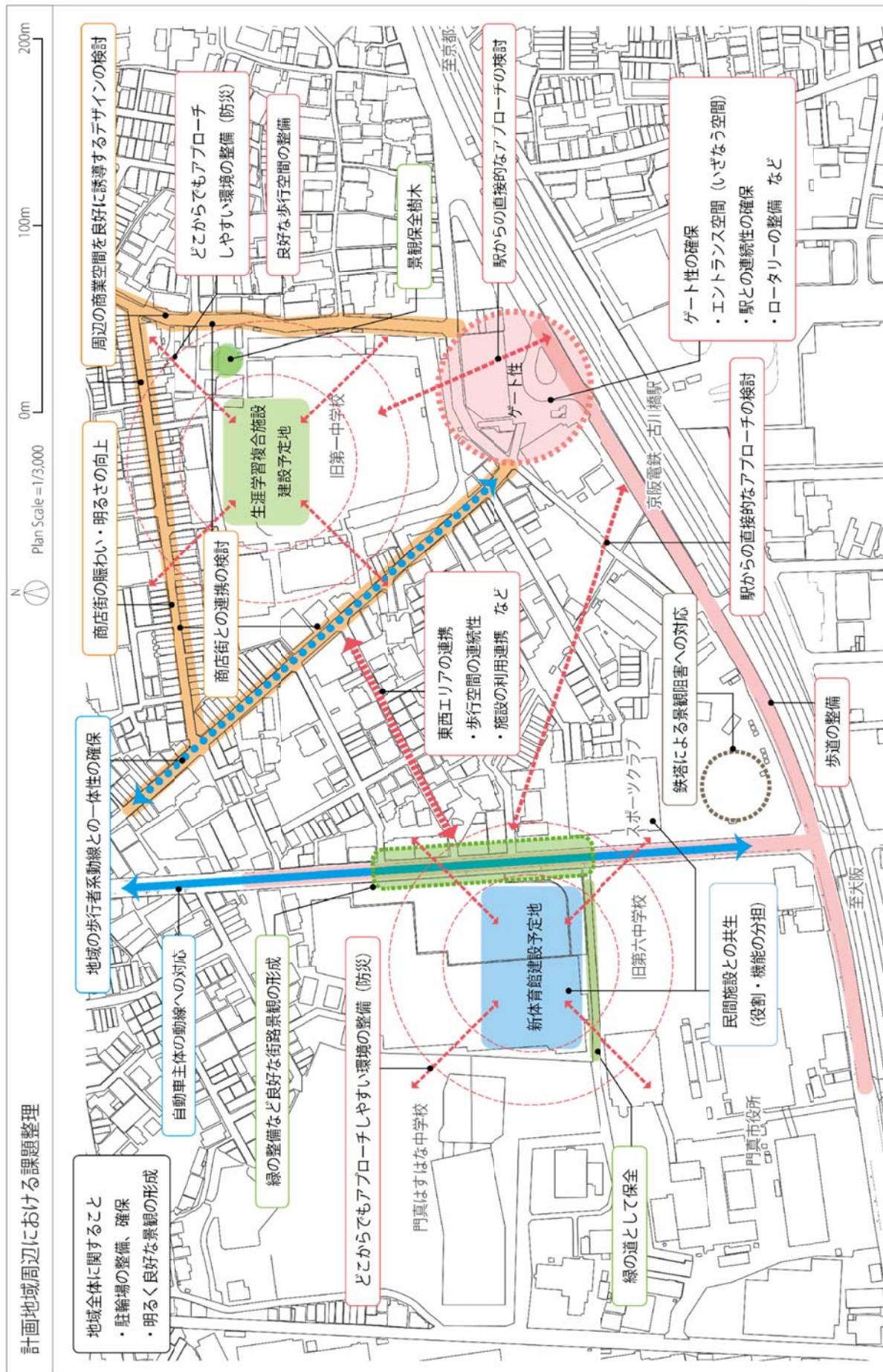
### | 東西エリア（シビックゾーンと駅前ゾーン）の連携

- ・歩行空間の連続性
- ・施設の利用連携

### | 安全・良好な歩行空間の整備

- ・歩道の整備（歩行者動線と自動車動線の分離）
- ・地域の歩行者系動線との一体性の確保
- ・どこからでもアプローチしやすい環境の整備（特に防災面に配慮）

計画地域周辺の課題を整理した図を次頁に示す。



## 2-2. アンケート調査による機能の整理

生涯学習複合施設（以下、新施設と表記）に対するニーズを把握するため、市民アンケートおよび団体アンケート<sup>\*1</sup>を実施した。ここでは、新施設の導入機能の検討に大きく関わる項目を整理することで、求められる機能を具体的に整理する。

\* 1：詳細なアンケートの集計結果は、別冊の「アンケート調査報告書」を参照

### (1) 図書館のグループ利用の促進

既存の図書館を利用したことがない団体が非常に多く、団体活動のための自由に利用できる打ち合わせスペースがないという指摘もみられた。

新施設には、個人利用者だけでなく、図書館利用者をサポートする団体やグループなどの様々な団体の利用促進に向けたハードとソフトについても検討が必要である。

### (2) 文化・学習活動に対する幅広いニーズへの対応

生涯学習複合施設は、図書館機能と文化会館機能をあわせもつ利点を活かした新たな施設であり、その利用方法は多岐にわたることが想定される。そのため、時代とともに変化していく市民のニーズに柔軟に応えられる複数の多目的空間や設備を整備するとともに、柔軟な対応を継続的に行える運営手法についても検討が必要である。

### (3) 若者が訪れたくなる環境の創出

自習室やティーンズコーナーを設けるなど、若者が気軽に立ち寄りたくなる場をつくり、訪れた若者が自然に様々な情報・人と出会い、交流できるような環境を整備し、ボランティア活動などへの参加の促進につながる施設整備が必要である。

#### (4) 子育て世代の利用しやすさの向上

地域の子育て世代が利用するスペースやサークル利用、親子が自由に集い交流できる場に対するニーズがあり、子どもが自由に遊びながら学ぶことができる「キッズパーク」や保護者同士の交流の場である「子育てサロン」を設置するなど、子育て世代が利用しやすくなる諸室・設備の検討が必要である。

#### (5) 訪れたくなる多世代交流の場の促進

多様な世代の利用者が様々な目的で訪れたくなる施設とするために、エントランス空間や交流・休憩スペースの充実、カフェの導入などの付帯的な機能の充実に向けた検討が必要である。

また、様々な活動が自然と感じられるような空間整備により、参加・交流のきっかけづくりを行い、多世代の交流を促進する。

## 2-3. 事例・既存施設の整理

生涯学習複合施設の機能・規模の検討に際して、市内の既存施設の機能・諸室を下表に整理した。また、近年建設された同規模程度の複合施設および近隣自治体の生涯学習複合施設の機能・諸室を次頁に整理した。

施設名称	市立図書館	市立図書館 門真市民 プラザ分館	市立文化会館	市立公民館	ルミエール ホール (門真市民文 化会館)	中塚荘 (市立市民交 流会館)	市立 歴史資料館	市立生涯学習 センター
所在地	大阪府門真市	大阪府門真市	大阪府門真市	大阪府門真市	大阪府門真市	大阪府門真市	大阪府門真市	大阪府門真市
人口(人) 平成22年度国勢調査	130,282	130,282	130,282	130,282	130,282	130,282	130,282	130,282
開館年	昭和52年	平成19年	昭和43年	昭和61年	平成5年	平成10年	昭和63年	平成19年
延床面積(m <sup>2</sup> )	1,598	264	1,072	1,104	11,785	1,032	本館730 収蔵庫323	1,653
開 架 図 書	一般 ● 児童 ● ティーンズ ● CD・DVD ●	○ ○ ● —	— — — —	— — — —	— — — —	○ — — — —	— — — — —	— — — — —
参考資料室	○	—	—	—	—	—	—	—
閲覧・ブラウジング	●	—	—	—	—	—	—	—
対面朗誦室	○	—	—	—	—	—	—	—
整理室	○	—	—	—	—	—	—	—
ホール	—	—	100 m <sup>2</sup>	—	大: 1,128 m <sup>2</sup> 小: 252 m <sup>2</sup>	—	—	—
楽屋	—	—	—	—	9室	—	—	—
リハーサル室	—	—	—	—	181 m <sup>2</sup>	—	—	—
音楽室・練習室	—	—	30人	—	66 m <sup>2</sup> / 63 m <sup>2</sup>	—	—	—
展示室	—	—	○	—	177 m <sup>2</sup>	85.48 m <sup>2</sup>	○	—
和室	—	—	30人	—	36畳、12畳	10畳、10畳	—	10人
茶室	—	—	—	—	4畳半	—	—	—
料理室	—	—	30人	30人 (56 m <sup>2</sup> )	—	—	—	—
絵画室	—	—	30人	—	—	—	—	—
陶芸木工室	—	—	—	—	—	—	—	○
IT・視聴覚室	—	—	—	—	—	—	—	20人
多目的室	—	—	—	—	15人 (46 m <sup>2</sup> )	—	—	50人
講義室	—	—	—	45人 (57 m <sup>2</sup> )	—	—	—	—
集会室	—	—	—	300人 (232.5 m <sup>2</sup> )	—	—	—	70人
会議室	○	—	30人、30人 50人	30人、18人	20人、12人	—	○	20人、30人 30人、30人
研修室	—	—	—	—	64人 (134 m <sup>2</sup> )	24人、24人	—	30人、30人
講師控室	—	—	—	—	17 m <sup>2</sup>	1室	—	—
学習室	—	—	○	—	—	—	—	—
レセプションホール	—	—	—	—	216 m <sup>2</sup> 椅子席80人 立席150人	—	—	—
交流サロン	—	—	—	—	—	40人	—	—
ラウンジ	—	—	—	—	—	○	—	—
情報コーナー	—	—	—	—	132 m <sup>2</sup>	○	—	—
談話コーナー	—	—	—	—	—	○	—	—
プレイルーム・児童室	—	—	—	18人 (22.8 m <sup>2</sup> )	—	○	—	○
授乳室	○	—	—	—	—	—	—	○
レストラン	—	—	—	—	42席	—	—	—
駐車場(台)	—	94 *◎	—	5	108	4	—	94 *◎
駐輪場(台)	○	400 *◎	○	○	?	—	—	400 *◎
その他・備考				更衣室 サークル貸出 ロッカー 休憩コーナー 展示コーナー 兼ロビー	和室1 (36 畳)は、2室 (各18畳)で も利用可	研修室1・2 の一体利用可	『床面積』 本館： 730.56 m <sup>2</sup> 収蔵庫： 323.10 m <sup>2</sup>	

【凡例】 ● : コーナー (スペース)  
○ : 室 (部屋)

\*◎ : 門真市民プラザ全体の駐車および駐輪台数

分類		近年建設された施設				近隣自治体	
施設名		会津若松市生涯学習総合センター（會津稽古堂）	金沢市立玉川こども図書館	武蔵野市立「ひと・まち・情報創造館 武蔵野ブレイス」	我孫子市生涯学習センター「アビスタ」	子育て青少年拠点 夢つながり未来館（ゆいびあ）	茨木市立生涯学習センターきらめき
所在地		福島県会津若松市	石川県金沢市	東京都武蔵野市	千葉県我孫子市	大阪府吹田市	大阪府茨木市
人口（人）平成22年度国勢調査		126,220	462,361	138,734	134,017	355,798	274,822
開館年		平成23年	平成20年	平成23年	平成14年	平成23年	平成16年
延床面積（m <sup>2</sup> ）		6,301	約4,700	9,809	4,364	7,585	10,923
開架図書	一般	○	●	○	●	●	—
	児童	○	●	○	●	●	—
	ティーンズ	●	(図書館の対象が中学生くらいまで)	○	●	●	—
	C D・D V D	●	●	●	●	●	—
参考資料室		●	—	●	●	●	—
閲覧・ブラウジング		●	●	●	●	”光庭”に出られる	—
対面朗読室		○	—	○	○読書室	○	—
整理室		○	—	●	○	●	—
ホール		多目的ホール 120~200人	交流ホール	—	ホール:150人 ミニホール:72人	多目的ホール:200人	381.5 m <sup>2</sup> 478人
楽屋		楽屋:2室	—	—	—	ホール控室有	ホール控室: 14人、2人、5人
リハーサル室		—	—	—	—	60人	—
音楽室・練習室		音楽スタジオ:35人 ミキサールーム	—	サウンドスタジオ バフォーマンススタジオ	第5学習室:24人	スタジオ:5人×3室 ミキサー室:3人	録音室: 14人(22.5 m <sup>2</sup> ) 音楽スタジオ: 10人(15.8 m <sup>2</sup> )
展示室		市民ギャラリー	展示コーナー 交流ホールわり	ギャラリー	展示コーナー	展示コーナー (交流毗内)	展示コーナー
和室		17畳、13畳	—	—	15畳、10畳	10人	22.5畳、14畳
茶室		6畳	—	—	—(和室で茶道可)	—	—(和室で茶道可)
料理室		キッチンスタジオ:33人	—	—	調理室:36人	調理室:20人	食工房:20人(90 m <sup>2</sup> )
絵画室		—	—	—	—	アトリエ:20人(95.3 m <sup>2</sup> )	—
陶芸木工室		美術工芸スタジオ: 37人	科学体験活動室	—	工芸工作室:36人 (陶芸窯、七宝窯)	工作室:18人	陶芸室: 20人(82.2 m <sup>2</sup> ) 工芸室: 24人(117.5 m <sup>2</sup> )
I T・視聴覚室		研修室5・6一体利用時	情報ネットワーク室	—	—	—	I T学習室30人
多目的室		健康スタジオ:45人	—	—	第1学習室:54人 第2学習室:48人 第3学習室:24人 (OA用7人)	多目的ホール:200人	126.7 m <sup>2</sup> →講演会:70人 →ダンス:20~30人
講義室		—	—	—	第4学習室:24人 (絵画・書道、流し台)	多目的会議室:100人 (3分割で利用可)	—
集会室		—	—	—	第5学習室:24人 (防音設備)	子育てふれあい室	—
会議室		—	—	—	—	60人、18人、18人	—
研修室		—	—	—	—	サークル交流室(育児)	33人、51人 51人、66人
講師控室		—	—	○	○	(会議室等を利用)	—
学習室		学習スペース(35席)	こども科学図書 アラゴ	ワーキングデスク スタディーコーナー	学習室:5室 24~54人	41人、20人	24人、30人×5室 自学コーナー
レセプションホール		—	—	—	—	—	—
交流サロン		交流フロース	展示コーナー 交流ホールわり	スタジオラウンジ ワーカウンジ	オーブンスペース 交流スペース	交流毗内 子育て支援毗内	交流コーナー
ラウンジ		ラウンジ	—	—	—	—	—
情報コーナー		—	—	サーチバー、情報ラウンジ 市民活動カウンター	情報カウンター 学習情報コーナー	—	情報コーナー
談話コーナー		—	—	—	—	—	—
プレイルーム・児童室		—	—	託児コーナー	託児室	あそび広場 一時保育室	保育室(キッズルーム)
授乳室		○	○	○	○	○	○
レストラン		—	—	カフェ	喫茶コーナー	—	喫茶コーナー
駐車場(台)		103台	56台	28台	110台	20台	116台
駐輪場(台)		30~80台	約120台	145台	30~40台	105台(ハイ34台)	300台
その他・備考		・対面朗読室は、 ・ゲループ読書室と して利用可 ・印刷コーナー ・団体ロッカー ・親子スペース(図書館) ・湯室 ・レターコーナー	・デジタル絵本 ・世界の絵本コーナー ・はじめまして絵本ルーム(0~3歳) ・読み聞かせ室 ・団体貸出書庫 ・ホーリンティア活動室	・録音室(図書館) ・オーブンスタジオ(軽運動、クライミングウォール、卓球) ・サボータースルーム ・プリント工房	・印刷室	・更衣・シャワー室 ・ぶらつとる一む吹田(青少年相談)	・和室、学習室は 2室一体利用可 ・エントランスホール・交流 コーナーで軽音楽な どの発表可 ・団体連絡コーナー ・プリント室 ・給湯室

【凡例】 ●: コーナー (スペース)  
○: 室 (部屋)



### **3. 整備計画案**

---

3-1. 導入機能の検討

3-2. 導入機能の設定

- (1) 図書館部門
- (2) 文化会館
- (3) 付帯部門
- (4) 管理・サービス部門
- (5) 施設構成モデル
- (6) 機能設定において特に重視すべき事項

3-3. 施設整備において配慮すべき事項

- (1) アクセス・動線への配慮
- (2) 景観への配慮
- (3) 防災への配慮
- (4) 環境への配慮
- (5) その他配慮すべき事項

3-4. 整備計画モデル

- (1) 整備計画において特に重視すべき事項
- (2) 周辺・敷地計画モデル
- (3) 建築計画モデル

## 3－1. 導入機能の検討

前項までの基本構想の整理と施設整備に向けた諸条件の整理を踏まえ、各部門の整備方針を具体的に実現するための機能について検討を行う。

### ■図書館部門

図書館部門の整備方針は「幅広い世代の関心を取り込んだ図書館資料が活用できるゆとりある滞在の場」である。

これを具現的に実現するために導入する機能としては、

- ・図書館部門の主となる幅広い資料をゆとりある空間で閲覧可能な「①図書閲覧機能」
  - ・市民が自ら進んで学習する場をより充足するための「②調べ学習機能」
  - ・資料や情報を充実させるために必要となる「③資料保存機能」
  - ・市民の主体的活動における課題解決のための「④情報通信機能（情報拠点）」
- を導入することにより、「新しい図書館像」をめざす。

### ■文化会館部門

文化会館部門の整備方針は「市民の自主的・創造的な活動を支援・発信・循環する場」である。

これを具現的に実現するために導入する機能としては、

- ・人づくり・文化・学習・情報の拠点となる多様な生涯学習活動を支援する「①学習・創造機能」
- ・市民の活動の発信の場となる「②発信・体感機能」

を導入し、各部門との連携により、市民相互の交流の創出と活性化を促し、市民の自主的・創造的な活動の循環を促す。

### ■付帯部門

付帯部門の整備方針は「新たな出会いを生み出し、幅広い交流を育む憩いの場」である。

これを具現的に実現するために導入する機能としては、

- ・だれもが気軽に立ち寄れる憩いの施設づくりのための「①滞留機能」および「②飲食機能」
  - ・子育て世代が利用しやすい施設とするための「③子育て支援機能」
  - ・人とひとが交流するきっかけとなる「④情報発信機能」
- を導入する。

**■管理・サービス部門**

「図書館部門」、「文化会館部門」、「付帯部門」の3つの部門に加え、施設の運営上必須である機能を管理・サービス部門と位置付け、「①事務・管理機能」、「②サービス機能（トイレ、階段、エレベーターなど）」、「③防災機能」を導入することとする。

## 3－2. 導入機能の設定

生涯学習複合施設は、市民が主体となった多様な活動を通じて、人とひとが出会い、創造性を高めあい、歴史・文化性を育む「情報館」をめざす。

このため、各機能の導入にあたっては、歴史・文化などの地域性や市民の自主性・創造性を活かしつつ、さらに高めていくことができるよう特に配慮・工夫すべきである。

各部門、機能、諸室間の連携などのハード整備上の配慮だけでなく、ソフト整備として運営面においても地域とともに育む手法の導入が重要である。

### (1) 図書館部門

#### ①図書閲覧機能

図書・資料の館内閲覧、館外貸出しに対応した場であり、利用者の利用形態は、「滞在利用型」（主に館内閲覧を利用）と「短時間利用型」（主に館外貸出しを利用）の大きく2種類が考えられ、それぞれの利用形態に配慮して計画する必要がある。

また、動的なゾーンと静的ゾーンを適切に配置構成する必要があり、ゆとり、明るさ、快適性、わかりやすさに配慮した空間計画とする。

##### 1) 一般開架ゾーン

一般開架ゾーンは、ゆとりのある明るく開放的な空間とし、車いす使用者でも十分にゆとりをもって利用できるよう配慮する。

また、利用者にとってわかりやすく、図書などの情報を把握しやすいよう、ハード・ソフト面に配慮する必要がある。

##### 2) 閲覧・ブラウジングゾーン

閲覧・ブラウジングゾーンは、各種書架・資料ゾーンからの利便性に配慮した配置とし、図書の展示スペースや雑誌・新聞などをゆったりと利用できる空間となるよう配慮する。

また、生涯学習複合施設内の図書館蔵書資料の活用方法については、館内利用専用の貸し出しシステムを検討するなど、施設の運営方法などのソフトとあわせた検討も行う。

##### 3) 郷土資料ゾーン・参考資料ゾーン

館外持ち出し禁止図書などが多く置かれるゾーンで、研究個室やグループ学習室などで図書資料を使用することを想定した配置とする。

#### 4) 児童開架・読み聞かせゾーン

乳幼児と小学生を対象とした児童開架ゾーンと読み聞かせゾーンは近接して配置する。子どもの興味を刺激し、楽しく本に親しめる空間整備が必要であり、内装やサイン計画においてはデザインに配慮する必要がある。

児童開架・読み聞かせゾーンは、図書閲覧機能と離して配置するとともに、職員の目の届きやすい位置に配置する必要がある。また、保護者と子どもが一緒に快適に過ごせるよう、子育てに関する書籍などを近くに配置したり子ども用トイレを近くに配置したりするなどの工夫を施すことが望ましい。

内装・設備・備品（床・壁の仕上げ、棚、机、椅子など）は、子どもの安全性に配慮するとともに、子どもにとって使いやすい仕様とする必要がある。

また、読み聞かせの練習や道具の保管、学校支援（団体用図書）などが可能な諸室の設置についても検討する必要がある。

#### 5) ティーンズゾーン

10代のニーズにあわせた書籍を配置したゾーンとする。

興味のある書籍を借りるために訪れたり何に興味があるかわからなくても気軽に訪れてみたりくなるようなゾーンをめざす。

ティーンズゾーンの例としては、ライトノベルや漫画、雑誌、CD・DVDの配置や交流のための掲示板に中学生・高校生が描いたイラストの掲示、芸術に特化した様々な書籍などを集めるなど、地域特性を活かした取り組みの検討が必要である。

#### 6) CD・DVD視聴ゾーン

CD・DVDを所蔵し、視聴できる設備も併設する。一般的な音楽CDや映画などのDVDに加えて、視覚障がい者向けの録音図書などの所蔵も想定される。

#### 7) 対面朗読ゾーン

防音・遮音性能を有する対面朗読室を計画する。

#### ②調べ学習機能

図書・資料を活用した学習・研究ができる場とする。個人利用だけでなく、団体やグループでの利用を想定した場とする。

調べ学習機能は、図書閲覧機能や文化会館部門の学習・創造機能と連携が図れるように配置し、市民の多様な学習が可能な環境の確保・充実が望まれる。

### | 3. 整備計画案 |

#### 1) 研究個室

図書館の書籍などの持ち込みや個人の学習・研究のための個室を複数設ける。基本的には、図書館の書籍などを活用した活動に利用する場として計画する。

#### 2) グループ学習室

少人数のグループ、子どもたちの調べ学習などで利用できる学習室であり、図書館の書籍などを持ち込んだ自主活動が可能な計画とする。

グループ学習室は、複数の部屋を連結して利用できるなど、柔軟に利用できるよう工夫が必要である。

#### ③資料保存機能

図書・資料などを適切な環境にて保管する場である。本施設は2.7冊/人（約35万冊）の蔵書冊数をめざした蔵書能力を有する施設とし、それに応じた閉架書庫などを設ける。

利用者のニーズや特性にあわせた幅広い資料・情報が充実した施設にふさわしい資料保存機能が求められ、迅速な資料提供に配慮した位置の確保が必要である。

#### ④情報通信機能

情報化社会に対応した、より質の高い図書館サービスの提供ができる環境を整備する。ＩＴ技術を導入し、レファレンスサービスを提供することにより課題解決のための情報拠点機能も有することが求められる。

#### 1) 無線ＬＡＮスポット

個人や団体の自主的活動に利用できる無線ＬＡＮスポットを設ける。設備としては、無線ＬＡＮ環境の整備にあたっては、運営面とあわせた検討が必要である。

無線ＬＡＮスポット環境整備の事例としては、登録カードなどによる利用者の登録・管理やアクセス制限や利用時間の制限などが見られる。

#### 2) 情報検索ゾーン

蔵書検索や館内情報はだけでなく、市内の様々な情報を検索できるゾーンを設ける。ユニバーサルデザインに配慮し、子どもから高齢者までが利用しやすい設備を設置する。

また、ＩＴ技術を用いた設備を導入することも想定される。

## ⑤事務・管理機能

図書館部門における事務・管理を行う上で必要な諸室を設ける。

### 1) 窓口カウンターゾーン

一般的な図書・雑誌などの貸出返却サービスに加え、レファレンスサービスなど、市民の自主的な学習を支援するゾーンを設ける。

また、信頼性の高いコンピュータシステムを導入し、利用者情報などを適切に管理するとともに、ICタグの活用などによる情報資料の効率的な管理を行う。

### 2) 資料整理室

図書資料の整理などを行う部屋であり、一般開架ゾーンや郷土資料ゾーンなどの図書閲覧機能と、閉架書庫などの資料保存機能や図書搬入の利便性に配慮して配置する必要がある。

### 3) 事務室

図書館部門に関する事務作業をする部屋である。窓口カウンターゾーンや資料整理室などの近くに配置するなど、事務・管理を行う上で効率的に業務を行える空間整備が求められる。

## (2) 文化会館部門

### ①学習・創造機能

市民が自主的、創造的に文化・学習活動を行える場を計画する。幅広い市民活動に対応し、将来的な活動の多様化に対応できるよう多目的な利用が可能な学習環境を充実させる。

学習環境をより一層充実させるため、学習・創造機能は図書館部門との連携が図れるように配置することで、生涯学習の拠点として計画する。

### 1) 個人学習ブース

子どもから高齢者まで個人で学習するためのブースを設け、学習に集中できる環境を整備する。

### 2) 会議・研修室

講師を招いた講習会やサークル活動の会議など、グループ利用を想定した部屋を設ける。

設備については、プロジェクターやスクリーン、スピーカーなどの設置も想定される。

会議・研修室は、複数の部屋を連結して利用できるなど、柔軟に利用できるよう配慮が必要である。

### 3) 多目的室

ダンスやバンドの練習、健康体操、ヨガなど、動的な活動を行う部屋および準備室を設ける。防音・音響設備が整う部屋や防音・音響設備に加えてダンスを利用する鏡が設置された部屋など、様々な自主的活動が自由に行えるよう、設備や諸室の配置について配慮した計画とする。

### 4) 調理室・絵画室・工作室

調理室、絵画室、工作室は、子ども向けの料理教室や社会人向けの休日の絵画教室などが開催できる規模の部屋を設ける。サークルなどの登録をしていなくても利用できるなど、個人利用も可能な運営手法についての検討も考えられる。

### 5) 和室

着付けや華道、茶道などのグループ利用を想定した部屋を設ける。ホールや会議室・研修室を利用する際の講師の控え室として利用できるなど、他の諸室との利便性に配慮した配置とすることが望ましい。

## ②発信・体感機能

主に市民が自主的に日頃の文化・学習活動や創造的な活動の成果を発信し、体感する場である。様々な市民活動に身近に触れられ、発表者と鑑賞者が相互に刺激を受けあい、日頃の活動に活かされることにより、文化・学習活動が循環していくことが期待される。

文化・学習活動の循環を図るため、発信・体感機能は学習・創造機能と近接性をもち、連携が促進されるよう導入し、自主的・創造的な活動の循環の場として計画する。

### 1) ホール

100人から150人程度収容可能なホールを2室設ける。サークル活動の発表の場など、市民の自主的活動による学習の発信の場として計画する。

2室のホールは、連結して利用できるなど、柔軟に利用できるよう配慮が必要であり、多様な活動に配慮した音響や空調などの設備とする。

### 2) 展示ギャラリー

エントランスや廊下など、他の目的で施設に訪れた人の目にも留まるような場所を利用するほか、個展を開けるような諸室を計画する。例えば、屋外から見える位置に配置したり、外部（屋外）空間に展示できるスペースを設けるなど、多様な市民の自主的活動の表現の場として計画することが考えられる。

さらに、本市ならではの文化や歴史に触れたり、地元企業などによる展示・体験イベントを開催するなど、五感を活かしたギャラリーの活用方法などのソフト面についても検討を行うことが考えられる。

### (3) 付帯部門

#### ①滞留機能

施設利用者や周辺の地域住民が交流できるフリースペースを設ける。付帯部門の他の機能との関係について、スペースの利用方法や管理方法も踏まえて検討する。

運営にあたっては、多様な市民の自主的活動と連携・協力していくことも想定した検討を行うことも考えられる。

#### 1) エントランス

エントランスは、屋内外の関係性に配慮し、ゆとり、明るさ、開放感のある空間とともに、様々な自主的活動が感じられる空間とする。

歴史・文化をはじめとする本市の地域性を活かし、施設の顔となる品格のある空間として、また、市民が親しみをもてる空間としてデザインする。

#### 2) 交流・休憩スペース

施設を定期的に利用する個人・団体だけでなく、目的がなくても立ち寄ることができるようなスペースを設ける。エントランスや展示ギャラリーなどの自主的活動が感じられる空間に併設することで、多様な交流が生まれやすい空間づくりを行う。

また、ベンチやテーブルなどのファニチャについても心地よい空間づくりの一つの要素として多様な使い方を想定したデザイン、配置とすることが望ましい。

#### 3) サポーターズスペース

団体などが小規模な打ち合わせや控室として利用できるスペースを整備する。団体ごとに借りられるロッカーや机・椅子、メールボックスを設置するなど、市民と協働で運営できる施設づくりをめざし、団体の活動支援のためのスペースを確保する。

また、団体などの活動の情報発信をサポートする諸室なども併設し、利便性を高めることが想定される。

#### 4) 外部空間

外部空間は、施設利用者以外の市民も自由に利用できる場、図書館の閲覧スペースとして利用できる場、情報発信のための展示ギャラリーと一体となった場など、多様な用途を想定して計画する。

また、現在計画検討されているまちづくり事業との連携にも配慮し、セキュリティや地域の防犯・安全性などにも配慮した計画とする。

## ②飲食機能

施設の利用者や周辺地域住民が軽食や飲み物をとれるスペースを確保する。気軽に立ち寄れる憩いの空間や人が集まる賑やかな交流スペースとして、滞留機能との連携を図る。

### 1) カフェ

だれでも気軽に訪れられる施設とするため、また、施設の利用者が飲食をしながら交流できる場として整備を検討する。

カフェ内での飲食に加え、館外および館内の飲食可能スペースへのテイクアウトなどについても検討することが考えられ、運営については民間のノウハウ導入も検討する。

### 2) 交流・休憩スペース

交流・休憩スペースは、館外からの持込可能な飲食スペースとして計画する。人が自然と集まり、賑わいと交流につながるような気軽に訪れられる空間づくりが望まれる。利用者の利便性はもちろん、維持管理の容易性にも配慮した飲食可能スペースの検討が必要である。

## ③子育て支援機能

子育て世代も快適に利用できる施設として必要なスペースを設ける。子どもを中心とした多世代交流を促進するため、滞留機能と近接して導入する。

### 1) キッズパーク

就学前の乳幼児を対象とした部屋を整備する。基本的には保護者同伴で利用できるスペースとして計画する。子どもの知的好奇心を刺激するような遊具の設置などによる、子どもが自由に遊びながら学ぶことができる環境づくりが必要である。

また、サポートーズスペースとの連携による子どもの見守りサービスの提供や民間ノウハウの導入による子どもが遊びながら学ぶ環境（ハード・ソフト）の充実なども考えられる。

床・壁の仕上げや遊具などについては、子どもの安全性に十分に配慮した計画とする。

### 2) 子育てサロン

生涯学習複合施設のなかでも、特に子育て世代の家族が気軽に交流できる場として設け、キッズパークと一体的に配置する。

子育てサロンに近接して、授乳室やオムツ替えベッドを備えた「だれでもトイレ」、簡易な給湯コーナーなどを配置することが望ましい。

また授乳室を子育てサロンと一体的に整備し、室内は落ち着いた空間となるよう配慮する。

#### ④情報発信機能

利用者からの文化・学習活動に関する情報やイベント開催の情報、講座の参加者募集情報、行政情報などを発信し共有する場とする。多様な情報の発信を支援する場をつくることで、多世代交流を生み出す人づくり支援を行う。

##### 1) 学習情報コーナー

生涯学習複合施設で開催するイベントや市民の自主的活動の情報など、様々な情報を発信・受信できる場を設ける。チラシや掲示物に加え、IT技術の導入など、ハードとソフトの両面から情報の発信・循環が可能な施設として整備する。

##### 2) 情報発信工房

個人や団体の自主的活動の情報発信をサポートする工房の配置を検討する。

例えば、団体のイベント広告チラシやポスターが出力可能なプリンターの設置やデジタルの媒体を利用した情報発信を行えるパソコンの設置などが考えられ、市民の自主的活動の情報発信・循環をより活発に行うことを支援するスペースの検討が想定される。

##### 3) その他の情報発信機能

エントランスや交流・休憩スペース、展示ギャラリーなども情報発信機能であり、自主的活動を通じた人とひととの交流の中で生まれる様々な情報の発信・循環が促進されるような空間整備を行う。

### (4) 管理・サービス部門

#### ①事務・管理機能

施設の管理・運営上、必要になる事務室、会議室、更衣室、倉庫などを設ける。各諸室の規模や設備については、施設の規模と運営手法などにあわせて具体的に検討する。

#### ②サービス機能

施設利用者が使うトイレや給湯室、エレベーター、階段、運営上必要になる機械・設備室など、各機能に付随して必要になる諸室やスペースを確保する。施設利用者の利便性や快適性に加え、管理・運営手法とあわせた検討が必要である。

また、駐車場・駐輪場については、駅前であることを考慮し、自転車利用者が非常に多いという門真市の特性に配慮して計画する必要がある。

### | 3. 整備計画案 |

特に、施設内の空間については、子どもから高齢者までだれもが安全で使いやすい仕様とする。例えば、イメージキャラクターを活用したわかりやすいサイン計画にするなど、ユニバーサルデザインに十分に配慮した整備計画とする。

#### ③防災機能

建設予定地は駅前に位置しているため、災害時に帰宅困難者の受け入れ施設として機能するよう検討するなど、ハードとソフトの両面から都市防災に配慮した整備計画とする必要がある。

## (5) 施設構成モデル

ここまで検討した生涯学習複合施設に導入する機能および、施設を構成する諸室とその規模のモデルを下表に整理する。

部門	機能	区分 諸室	部門合計 (m <sup>2</sup> )
図書館	開架閲覧機能	一般開架ゾーン	3,500
		閲覧・ブラウジングゾーン	
		郷土資料ゾーン	
		参考資料ゾーン	
		児童開架・読み聞かせゾーン	
		ティーンズゾーン	
		CD・DVD視聴ゾーン	
		対面朗読ゾーン	
	調べ学習機能	研究個室	
		グループ学習室（複数）	
文化会館	情報通信機能	無線LANスポット	1,100
		情報検索ゾーン	
	資料保存機能	閉架書庫	
	事務・管理機能	窓口カウンターゾーン	
		資料整理室	
		事務室（事務的会議室を含む）	
付帯	学習・創造機能	個人学習室	580
		会議・研修室（複数）	
		多目的室（ダンス室、音楽室他）	
		調理室	
		絵画室	
		工作室	
	発信・体感機能	和室	
		ホール（100人から150人程度、2室）	
		展示ギャラリー	
	子育て支援機能	エントランス	
		交流・休憩スペース	
		サポートーズスペース	
		飲食機能	
		カフェ	
		子育てサロン	
管理・サービス	子育て支援機能	授乳室	820
		情報発信機能	
		学習情報コーナー	
		情報発信工房	
	事務・管理機能	事務室	
		給湯室	
		更衣室	
		倉庫	
	サービス機能	トイレ	
		給湯室	
		廊下・階段室・エレベーター	
		機械・設備室	
		その他	
	防災機能	諸室・設備	
延床面積			6,000

## (6) 機能設定において特に重視すべき事項

機能設定において特に重視すべき事項を下表に整理する。

部門	機能	特に重視すべき事項
図書館	図書閲覧機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>明るさ、ゆとり、開放感のある空間づくりを行う。</li> <li>児童開架・読み聞かせ・ティーンズ・対面朗読ゾーンについては、各利用者の特徴と使い方を十分に把握した整備を行う。</li> </ul>
	調べ学習機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究個室とグループ学習室は図書資料などの活用を想定した環境整備を行う。</li> </ul>
	資料保存機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>35万冊程度収蔵可能な図書館に必要な閉架書庫を設ける。</li> </ul>
	情報通信機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>IT技術を取り入れた施設整備を行う。</li> </ul>
	事務・管理機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口カウンターでは、貸出返却サービスやレファレンスサービスも行う。</li> <li>信頼性の高いコンピュータシステムの導入による、情報の管理を行う。</li> </ul>
文化会館	学習・創造機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人学習室は、学習に集中できる環境とする。</li> <li>会議・研修室は、複数の部屋を連結した利用など柔軟性に配慮した計画とする。</li> <li>多目的室として、ダンス室（防音・音響設備・鏡）と音楽室（防音・音響設備）および準備室などを設ける。</li> <li>料理室、絵画室、工作室、和室は、ソフト面（利用形態、運営手法など）とあわせて計画する。</li> </ul>
	発信・体感機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>100人から150人程度収容可能なホールを2室設け、連結利用が可能な計画とする。</li> <li>多くの人の目に留まるような場所を利用した展示ギャラリーを設ける。</li> </ul>
付帯	滞留機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>エントランスは、施設の顔としてデザインし、展示ギャラリーの設置などにより様々な情報と出会える空間とする。</li> <li>交流・休憩スペースは、利用目的により適宜配置し、多様な交流が生まれるような工夫を施す。</li> <li>サポートーズスペースは利用団体の利便性に配慮した計画とする。</li> <li>外部空間も生涯学習複合施設の一部という認識で多様な用途を想定した空間づくりを行う。</li> </ul>
	飲食機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間活力を導入したカフェの設置を検討する。</li> <li>施設利用者の利便性と管理運営の容易性の両面に配慮した飲食可能スペースの設定を行う。</li> </ul>
	子育て支援機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>キッズパーク、子育てサロン、授乳室は近接配置し、一体的に計画する。</li> <li>キッズパークは、基本的に保護者同伴で利用できるスペースとして計画する。</li> <li>キッズパークは、子どもの知的好奇心を刺激するような遊具の設置など、子どもが遊びながら学ぶことができる環境とする。</li> <li>サポートーズスペースとの連携による子どもの見守りサービスの提供や民間ノウハウの導入を検討する。</li> </ul>
	情報発信機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な手法による情報発信を支援するスペースとして、学習情報コーナーと情報発信工房を設ける。</li> </ul>
管理・サービス	事務・管理機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務室、会議室、更衣室、倉庫などについては、維持管理・運営手法とあわせた検討を行い、各諸室の規模や設備を決定する。</li> </ul>
	サービス機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用者が使うトイレ、給湯室、エレベーター、階段などはサイン計画も含め、安全性とユニバーサルデザインに十分に配慮すること。</li> <li>駐車場と駐輪場は、駅前であることを考慮し、自転車利用者が多いという特性に配慮して計画する。</li> </ul>
	防災機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市防災に寄与する諸室・設備の導入を検討する。</li> </ul>

### 3－3. 施設整備において配慮すべき事項

---

#### (1) アクセス・動線への配慮

自動車・自転車・歩行者の動線を明確に分離することで、だれもが安心してアクセスできる施設とするとともに、気軽に立ち寄りたくなるようなエントランス、屋外空間の工夫を施し、本施設近傍のシビックゾーンとの歩行者動線の回遊性にも配慮した計画とする。

施設エントランスなどについては、雨天時の快適なアクセスや、介助者が必要な施設利用者の利便性に配慮した車寄せや庇の設置についても検討する。

また、本施設の建設予定地は、現在進行中のまちづくり事業の区域内に位置するため、隣接地や接道条件などについては、まちづくり事業が進むなかで具現化されるため、それに応じた再整理が必要である。

#### (2) 景観への配慮

本施設は、古川橋駅が最寄り駅となる施設であり、駅前の空間と一体となった「門真市の顔」となる施設である。また、現在進行中のまちづくり事業の区域やその周辺の景観づくりを先導する施設としてデザインを検討する必要がある。

そこで、駅からのゲート性にも配慮した市民が愛着と誇りをもてるシンボルとなる施設として計画し、まちづくり事業と一体となった良好な景観形成を促進する建物の外観デザインと屋外空間のデザインが必要である。

#### (3) 防災への配慮

地震や水害などの災害に強い建物構造とし、災害時においても、施設内のライフラインが維持できる備えを行う。

#### (4) 環境への配慮

市民の憩いの場として、駅前の空間と一体的な空間整備に配慮する。

環境配慮や低炭素社会に向けた先導的な施設として、ライフサイクル CO<sub>2</sub>削減に向けた省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、環境負荷低減を図る。また、再生可能エネルギー設備の導入や環境マネジメントシステムの導入などに対する取り組みを積極的に行うことが求められる。

### (5) その他配慮すべき事項

だれもが安全・安心・快適に利用できるようにユニバーサルデザインに配慮する。  
また、ライフサイクルコストの低減や地域経済の活性化、市民の積極的な運営参加などについても検討した施設整備、維持管理運営手法の導入を検討する。

### 3－4. 整備計画モデル

導入機能の設定および施設整備にあたり配慮すべき事項を踏まえ、(1)整備計画において特に重視すべき事項を設定した。

#### (1) 整備計画において特に重視すべき事項

整備計画において、特に重視すべき事項を下表に整理した。

計画	特に重視すべき事項
周辺・敷地 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前の空間と一体性・連続性の確保によるシンボルゾーンの形成やゲート性の確保に配慮し、歴史・文化などの地域性を活かした計画とすること。</li> <li>・駅前の空間や電車、周辺地域からの見え方に配慮し、地域の良好な景観形成を先導するデザインとすること。</li> <li>・周辺地域やシビックゾーンとの連携を視野に入れた計画とすること。</li> <li>・施設は駅前の空間との連続性・一体性を確保し、賑わいとうるおいのある顔づくりを行うこと。</li> <li>・地域性や周辺環境との関係性に配慮した計画とすること。</li> <li>・気軽に立ち寄りたくなる環境づくりを行うこと。</li> </ul>
建築計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市の将来像を先導するような上質なデザインとすること。</li> <li>・『門真市の顔』としてふさわしい建物デザインとすること。</li> <li>・だれもがわかりやすく使いやすい機能構成・配置・動線計画とすること。</li> <li>・静的な活動の空間と動的な活動の空間のゾーニングに留意すること。</li> </ul>
屋外計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩車分離など、各種動線を適切に計画すること。</li> <li>・外部空間については、駅前の空間への賑わいのにじみ出しや落ち着いた雰囲気の静的な休憩空間など、使い方に応じたゾーニングを行うこと。</li> </ul>

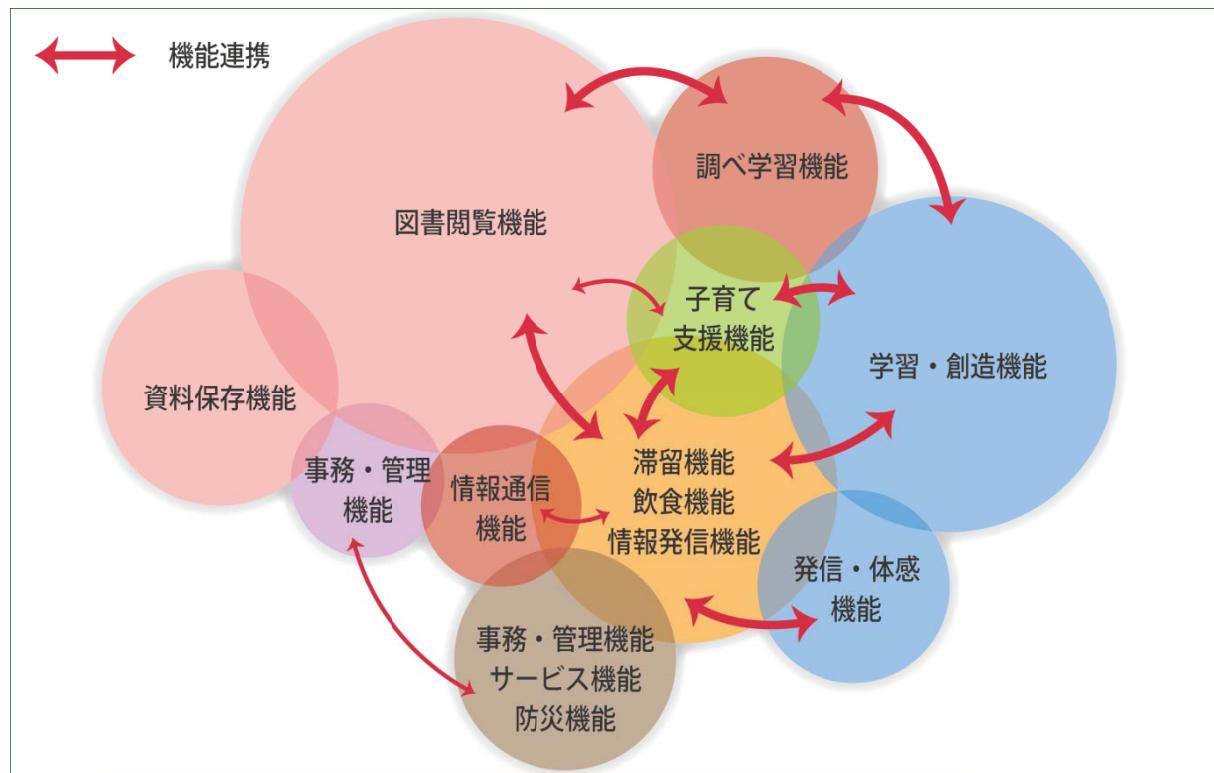
## (2) 周辺・敷地計画モデル

周辺・敷地計画の一例を下図のとおり検討した。



## (3) 建築計画モデル

建築計画の機能構成イメージを一例として下図のとおり検討した。



## 4. 管理運営・施設整備に向けた検討

### 4-1. 管理運営体制の検討

- (1) 運営手法の動向
- (2) 民間資源の活用
- (3) 管理運営の基本的な考え方

### 4-2. 整備スケジュールの検討

### 4-3. 概算事業費・管理運営費の検討

## 4－1. 管理運営体制の検討

### (1) 運営手法の動向

公の施設の管理運営にあたって、市が直接実施するほか、総務省が実施した指定管理者制度導入状況調査（平成24年4月1日現在）から、平成15年の地方自治法改正以来、導入施設が3年前より3,454施設増加している。また、指定管理者として指定されている団体は、約3割の施設が民間企業（株式会社、NPO法人など）であり、3年前より3.9ポイント増加していることが分かった。

### (2) 民間資源の活用

本施設の管理運営に当たっては、施設の設置目的を効果的・効率的に達成するため、民間企業のノウハウなどの資源を活用することも視野に入れた検討を行う。

図書館部門の運営に関して、他の自治体では指定管理者に委ねる事例も見られるが、本市においては国の動向などを踏まえ、市が直接実施することを基本とする。

その上で、地域のNPO法人や団体などの積極的な参画を図り、市と地域が適切に連携しながら、サービスの向上と効率性を両立することを視野に入れて体制の検討を行う。

### (3) 管理運営の基本的な考え方

運営手法の動向などを踏まえ、本施設では下記の基本的な考え方をもとに管理運営について検討する。

- ・ 図書館部門と文化会館部門を併設するメリットを最大限活かす。
- ・ 本施設と他の施設との連携により、生涯学習環境を充実させる。
- ・ NPO法人等の地域の団体と市が適切に連携し、サービス向上と効率化を両立しながら、地域に愛される施設となるよう民間資源を活用する。

## 4-2. 整備スケジュールの検討

既存の図書館・文化会館の状況や今後のまちづくり事業の動向を見据えながら早期開設をめざすこととする。

### 4－3. 概算事業費・管理運営費の検討

建設にかかる事業費については、今後の財政状況などを踏まえ基本設計・実施設計の中で具体的な検討を行うこととする。

また、管理運営費の縮減に寄与するよう、建設工事並びに施設整備を進めるとともに、管理運営手法についても検討を行う。

## 参考資料

1. 門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会
  - (1) 設置要綱
  - (2) 委員名簿
  - (3) 各回委員会の概要
2. 用語説明

## 1. 門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会

### (1) 設置要綱

#### (設置)

第1条 新体育館・生涯学習複合施設の建設に伴う諸問題を整理し、課題を検討するとともに、同施設の建設に向けた基本的な考え方を打ち出すため、門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、基本計画を策定する。

- (1) 新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画（以下「計画」という。）の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、計画の策定に関し必要な事項

#### (組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから門真市教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会教育委員
- (3) 公民館運営審議会委員
- (4) 図書館協議会委員
- (5) スポーツ推進委員協議会委員
- (6) 門真市文化団体委員
- (7) 門真市体育団体委員
- (8) 門真市幸福町・垣内町・中町まちづくり協議会委員
- (9) 総合政策部長
- (10) 総務部長
- (11) 都市建設部長
- (12) 教育委員会事務局生涯学習部長

#### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成25年3月31日までとする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事会の設置)

第7条 委員会の円滑な運営のため、委員会に門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会幹事会（以下「幹事会」という。）を置く。

- 2 幹事会は、計画の策定への実務的事項を協議する。

(幹事会の組織等)

第8条 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成する。

- 2 幹事長は地域教育文化課長、副幹事長は企画課長の職にある者をもって充てる。
- 3 幹事は、次に掲げる職にある者とする。

- (1) 危機管理課長
- (2) 障がい福祉課長
- (3) まちづくり課長
- (4) 営繕住宅課長
- (5) 建築指導課長
- (6) スポーツ振興課長
- (7) 図書館長
- (8) 地域教育文化課文化振興グループ長
- (9) 生涯学習センター長
- (10) スポーツ振興課長補佐

- 4 幹事長は、幹事会を総括する。
- 5 幹事長は、必要に応じて幹事会を招集し、その議長となる。
- 6 幹事長は、幹事会における協議事項を委員会に報告しなければならない。

(関係者の出席等)

第9条 委員会又は幹事会は、必要があると認めるときは、幹事会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第10条 会議は、公開する。ただし、委員会の決定により、非公開とすることができる。

(報告)

第11条 委員会は、委員会の会議における検討経過又はその結果について、必要に応じて教育長に報告しなければならない。

(庶務)

第12条 委員会及び幹事会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習部地域教育文化課において行う。

(細目)

第13条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

## (2) 委員名簿

門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会 委員名簿

	要綱上の区分	氏名	所属・団体名称
1	学識経験者	下村 泰彦◎	大阪府立大学大学院 教授
2	学識経験者	今西 幸蔵○	神戸学院大学 教授
3	門真市社会教育委員	桂 千恵子	公益財団法人大阪体育協会副会長
4	門真市公民館運営審議会委員	宮本 博久	文化会館サークル代表
5	門真市図書館協議会委員	石原 正子	絵本ことの葉会代表
6	門真市スポーツ推進委員 協議会委員	山田 秀二	スポーツ推進委員協議会副会長
7	門真市文化団体委員	清澤 悟	アートリーグ門真代表
8	門真市体育団体委員	岡本 富男	門真市体育協会卓球連盟会長
9	門真市幸福町・垣内町・中町 まちづくり協議会委員	川村 光世	まちづくり協議会会长代理
10	総合政策部長	稻毛 雅夫	総合政策部長
11	総務部長	森本 訓史	総務部長
12	都市建設部長	中野 勝利	都市建設部長
13	教育委員会事務局 生涯学習部長	柴田 昌彦	教育委員会事務局 生涯学習部長

◎：委員長、○副委員長

### (3) 各回委員会の概要

---

#### 第1回門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会概要

日 時 平成24年5月21日（月）午後2時40分～4時30分まで

場 所 門真市役所第2別館（教育委員会）3階 第1会議室

##### 【出席委員】

下村委員、今西委員、桂委員、宮本委員、石原委員、山田委員、清澤委員、岡本委員、川村委員、稻毛委員、森本委員、中野委員、柴田委員

##### 【事務局】

三宅教育長、渡辺生涯学習部次長、脊戸地域教育文化課長、東田地域教育文化課長補佐、清水地域教育文化課主任、藤田地域教育文化課係員

##### 【コンサルタント会社】

（株）RIA 大阪支社

##### 【主な内容】

1. あいさつ（教育長より）

2. 各委員紹介（事務局より）

3. 委員長、副委員長の選出について

互選により、下村委員長・今西副委員長が選出されました。

4. 会議の公開について

全員一致で会議の公開が決定されました。

5. 今後の進め方について（事務局より）

新体育館、生涯学習複合施設建設にかかる基本構想、基本計画を本年度に策定する旨の説明を行いました。また、策定体制は、下部組織として、「生涯学習推進基本計画策定幹事会」を設置し、実務者レベルとの双方向の議論により進めていく旨の説明を行いました。

#### 第2回門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会概要

日 時 平成24年8月10日（金）午後3時～4時40分まで

場 所 門真市役所第2別館（教育委員会）3階 第1会議室

##### 【出席委員】

下村委員長、今西副委員長、桂委員、宮本委員、石原委員、山田委員、清澤委員、岡本委員、川村委員、稻毛委員、森本委員、中野委員、柴田委員

##### 【事務局】

渡辺生涯学習部次長、脊戸地域教育文化課長、東田地域教育文化課長補佐、清水地域教育文化課主任、藤田地域教育文化課係員

##### 【コンサルタント会社】

（株）RIA 大阪支社

##### 【主な内容】

1. アンケート調査の速報について

7月に実施しましたアンケート調査について速報を行いました。

2. 基本構想（案）について

新体育館基本構想（案）、生涯学習複合施設建設基本構想（案）について検討しました。

3. 次回策定委員会時に建設予定地周辺を歩いて回る「まちあるき」について事務局から説明を行いました。

### 第3回門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会概要

日 時 平成24年9月3日（月）午後1時30分～5時30分まで

場 所 門真市立市民公益活動支援センター第2会議室

#### 【出席委員】

下村委員長、今西副委員長、桂委員、宮本委員、石原委員、山田委員、岡本委員、川村委員、稻毛委員、森本委員、柴田委員

#### 【事務局】

渡辺生涯学習部次長、脊戸地域教育文化課長、東田地域教育文化課長補佐、清水地域教育文化課主任、藤田地域教育文化課係員

#### 【コンサルタント会社】

株)RIA 大阪支社

#### 【主な内容】

##### 1. 事例紹介報告

滋賀県愛荘町愛知川図書館について、委員から事例紹介報告がありました。

##### 2. 旧第一中学校跡地出土品紹介

試掘調査で出土された土器などについて説明、報告がありました。

##### 3. 「まち歩き」を行いました。

建設予定地周辺を実際に歩いて回り、景観や街並みを確認しました。

##### 4. 意見交換

まち歩きの後、意見交換を行いました。

##### 5. アンケート調査の報告について

7月に実施しましたアンケート調査について報告を行いました。

##### 6. 基本構想（案）について

新体育館基本構想（案）、生涯学習複合施設建設基本構想（案）について検討し、委員会として基本構想（案）を取りまとめました。

### 第4回門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会概要

日 時 平成24年10月17日（水）午後2時30分～5時まで

場 所 門真市役所第2別館（教育委員会）3階第1会議室

#### 【出席委員】

下村委員長、今西副委員長、桂委員、宮本委員、石原委員、山田委員、岡本委員、川村委員、清澤委員、稻毛委員、森本委員、中野委員、柴田委員

#### 【事務局】

渡辺生涯学習部次長、脊戸地域教育文化課長、丹路スポーツ振興課長、東田地域教育文化課長補佐、清水地域教育文化課主任、藤田地域教育文化課係員

#### 【コンサルタント会社】

株)RIA 大阪支社

#### 【主な内容】

##### 1. 基本構想報告

新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想について、報告がありました。

##### 2. 今後のスケジュールについて

今回以降の委員会スケジュールについて提案、説明がありました。

##### 3. 事例紹介報告。

清澤委員から事例紹介の報告がありました。

4. 基本計画（案）について

施設の機能について検討を行いました。

第5回門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会概要

日 時 平成24年11月16日（金）午後2時～5時15分まで

場 所 門真市役所第2別館（教育委員会）3階第1会議室

【出席委員】

下村委員長、桂委員、宮本委員、石原委員、山田委員、岡本委員、清澤委員、稻毛委員、中野委員、柴田委員

【事務局】

渡辺生涯学習部次長、脊戸地域教育文化課長、丹路スポーツ振興課長、秋月図書館長、東田地域教育文化課長補佐、清水地域教育文化課主任、大家地域教育文化課主査

【コンサルタント会社】

(株)RIA 大阪支社

【主な内容】

1. 提案資料報告

清澤委員、宮本委員、岡本委員から提案資料の報告がありました。

2. 基本計画（案）について

施設の機能について検討を行いました。

第6回門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会概要

日 時 平成24年12月27日（木）午後3時30分～5時50分まで

場 所 門真市役所第2別館（教育委員会）3階第1会議室

【出席委員】

下村委員長、桂委員、宮本委員、石原委員、川村委員、山田委員、岡本委員、清澤委員、稻毛委員、中野委員、柴田委員、森本委員

【事務局】

渡辺生涯学習部次長、脊戸地域教育文化課長、秋月図書館長、東田地域教育文化課長補佐、清水地域教育文化課主任、藤田地域教育文化課係員

【コンサルタント会社】

(株)RIA 大阪支社

【主な内容】

1. 基本計画（案）について

基本計画（案）について検討を行いました。

## 2. 用語説明

### ○環境マネジメントシステム

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」又は「環境マネジメント」といい、このための体制・手続き等の仕組みのこと。

### ○ユニバーサルデザイン

あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種などにかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

### ○だれでもトイレ

ユニバーサルデザインの考えに基づき、高齢者、車椅子利用者、子ども連れの人、オストメイトなど、できるだけ多くの人が利用できるように設計されたトイレのこと。

### ○フリースペース

本基本計画では、だれもが自由に利用できる空間のこと。

### ○ライフサイクル CO<sub>2</sub>

建築物などの建設に伴って発生する二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出量を削減するために、建物寿命1年あたりのCO<sub>2</sub>排出量を算出して評価すること。

### ○ライフサイクルコスト（建築物）

建物を企画・設計・建築し、その建物を維持管理した後、解体・廃棄するまでの建物の全生涯（ライフサイクル）に要する費用の総額のこと。なお、ライフサイクルコストは、初期建設費の「イニシャルコスト」と建設後の「ランニングコスト」により構成される。

### ○ゾーニング

建築計画等において行われる設計計画上のプロセスのひとつ。空間を機能や用途別にまとめて、いくつかの小部分に分け、それぞれに必要な空間の大きさを設定し、相互の関連を見た上で、空間の中での位置関係を決定する設計手法のこと。

### ○指定管理者制度

地方自治法に基づき、多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的とした制度のこと。





## 門真市生涯学習複合施設建設基本計画

平成25年3月発行

門真市教育委員会事務局 生涯学習部 地域教育文化課

〒571-0055 門真市中町1-30 (門真市役所第2別館)

電話 06-6900-1818



門真市イメージキャラクター  
「ガラスケ」